

令和6年度 第1回静岡市健康福祉審議会 議事録

- 1 日 時 令和7年3月13日(木) 午後7時15分～午後8時35分
- 2 開催場所 静岡市役所・静岡庁舎 本館3階 第一委員会室
- 3 出席者 東野 定律 委員長、天野 育子 委員、安藤 千晶 委員、石川 茂吏 委員、井上 智仁 委員、大石 信弘 委員、大瀧 直子 委員、大村 宗久 委員、狩野 美佐子 委員、清野 文雄 委員、小長谷 晋吾 委員、島本 光臣 委員、谷口 年江 委員、田宮 縁 委員、豊島 彰司 委員、中村 千須子 委員、中村 満 委員、西田 泰子 委員、服部 邦子 委員、原川 雅代 委員、松田 剛 委員、三重野 隆志 委員、宮下 友美恵 委員、森本 達也 委員
- 4 事務局 保健福祉長寿局次長 萩原 祥古、健康長寿推進監兼地域包括ケア・誰もが活躍推進本部長 内館 友理、参与兼地域包括ケア・誰もが活躍推進本部次長 酒井 真、健康福祉部参与 山下 典子、健康づくり推進課長 川口 徹、障害福祉企画課長 寺田 和弘、参与兼障害者支援推進課長 三浦 一敏、高齢者福祉課長 杉原 義人、参与兼介護保険課長 平林 則彦、参与兼保険年金管理課長 望月 秀人、参与兼地域リハビリテーション推進センター所長 望月 巖、保健衛生医療統括監 千須和 健一、保健衛生医療部長 杉山 智彦、保健衛生医療課長 降矢 雄貴、参与兼保健所総務課長 原田 康弘、参与兼精神保健福祉課長 松田 毅、葵区副区長兼葵福祉事務所長 村松 正博、駿河区副区長兼駿河福祉事務所長 山川 澄人、清水区副区長兼清水福祉事務所長 長澤 秀紀、子ども未来局次長 岡本 裕治、子ども教育政策監 萩原 智美、参与兼子ども未来課長 西島 弘道、青少年育成課長 繁竹 三千代、青少年育成課子ども若者相談担当課長 澤本 由美、幼保支援課長 松浦 里美、参与兼こども園課長 國分 英夫、参与兼子ども家庭課長 松下 龍一、参与兼児童相談所長 大石 剛久、福祉総務課長 近江 一禎
- 5 議事
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 報告事項(専門分科会等における調査審議)
 - ア 高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会(高齢者福祉課、介護保険課)

- イ 地域福祉専門分科会（福祉総務課）
- ウ 健康づくり専門分科会（健康づくり推進課）
- エ 児童福祉専門分科会（子ども未来課）
- オ 児童福祉専門分科会児童処遇審査部会（児童相談所）
- カ 身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会（地域リハビリテーション推進センター）

（２）令和７年度主要事業について

（３）令和７年度組織機構改正の概要について

３ 保健福祉長寿局次長挨拶

４ 閉会

６ 議事内容

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和６年度第１回静岡市健康福祉審議会を開催いたします。審議会委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、福祉総務課の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会は、社会福祉法第７条に規定されている地方社会福祉審議会を兼ねており、法令必置の機関であります。本日お集まりの委員の皆様の任期は、静岡市健康福祉審議会条例第４条第１項の規定により、令和７年３月３１日までとなりますので、今期最終の審議会となります。

ではまず、本日机上去用意いたしました資料の確認をお願いいたします。上から右上に資料１とあります次第、席次表などを綴じた資料、次に資料２ 令和７年度重点事業の概要、最後に資料３ 関係条例等をお配りしております。資料に不足や、落丁などございましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本日ご都合により、静岡県立大学短期大学部 江原勝幸委員、静岡市清水医師会 竹内康史委員、静岡市静心会 苦竹幸枝委員が欠席でございます。なお、急遽、石岡久美子委員より欠席の連絡がありました。欠席の委員には、後日事務局から資料をお渡しいたします。

本日の日程でございますが、お手元の次第のとおり順次進めまして、閉会は午後８時３０分ごろを予定しております。

なお、本日の出席委員は、委員数２９名のうち、現在２５名で過半数を超えておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。ここからの進行は、審議会条例により東野委員長にお願いしたいと存じます。東野委員長よろしくお願いいたします。

○東野委員長 それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。

早速ですが次第に移りたいと思います。今回は、分科会からの報告および来年度に向けた報告事項が2件ございます。

まず専門分科会等における調査審議についての報告でございます。7つの各専門分科会、審査部会の報告をいただいた後、まとめて質問をお受けするという形にさせていただきます。

ではまず、資料1 5ページです。「専門分科会等における調査審議について」の「令和6年度健康福祉審議会の開催実績について」をご覧ください。今年度開催があった5つの分科会と、2つの審査部会の本年度の審議結果についてご報告いただきます。各分科会における調査審議をまとめた資料は、6ページから11ページにまとめられていますので、分科会会長等から簡単にご報告いただいた後、資料に沿って分科会事務局を担う各課長からご説明をお願いしたいと思います。

○東野委員長 それでは、まず、高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会について、私の方から報告させていただきます。今年度も昨年度に引き続き合同開催でしたので、高齢者保健福祉専門分科会長を兼ねる私から紹介した後、高齢者福祉課から説明をお願いしたいと思います。

それでは資料1の6ページをご覧ください。

今年度は高齢者保健福祉専門分科会と介護保険専門分科会の合同分科会を開催し、静岡市健康長寿誰もが活躍のまちづくり計画の令和5年度実績、要介護要支援認定者数、介護サービス種別の給付実績や分析結果等について報告を受けました。本日は、報告の内容について事務局を代表しまして、高齢者福祉課からご説明をお願いしたいと思います。では、高齢者福祉課長、お願いいたします。

○事務局（杉原課長） 高齢者福祉課長の杉原です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは資料1の6ページをご覧ください。令和6年度高齢者保健福祉専門分科会、介護保険専門分科会の合同分科会における今年度の審議報告事案、審議報告事項および来年度の取り組み予定について、事務局を代表してご説明いたします。

まず、今年度の分科会につきまして、6ページの（1）静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗管理についてです。静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画との一体的策定を中心に、第4次静岡市総合計画とあわせ、令和5年度から12年度までの8年間を計画期間としているものでございます。今年度の分科会では、計画1年目に当たる令和5年度の進捗状況について報告いたしました。進捗状況の総括といたしましては、概ね計画どおり進めることができていると捉えております。今後も実績が計画を上回るよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に（2）第8期介護保険事業計画の実績報告についてです。介護保険事業計画に

つきましては、保健者機能の強化を目的として、国の手引きや保険者機能強化推進交付金の指標に基づいて、年度ごとに進捗を管理することが求められております。このことから今年度の分科会では、令和5年度までの計画期間であった第8期介護保険事業計画の実績報告を行いました。実績内容といたしましては、高齢者数、認定者数、認定率および保険給付費のいずれも概ね計画通りであったと捉えております。若干詳細について触れますと、高齢者数は、総数としては減少傾向にあるものの、団塊世代が75歳に到達し始めた影響により、75歳以上人口は増加しているところです。このことに伴いまして、要介護認定者数、認定率および保険給付費が増加傾向にあるといった状況でございます。今後の介護サービスの適正な提供と持続可能な制度運営を目指し、引き続き状況を注視していくこととしております。

そして来年度に向けた、2 令和7年度の取り組みについてです。高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の次期計画は、令和8年度に策定することとなります。その計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を来年度に実施予定です。それが、(1)にあります介護予防日常生活圏域ニーズ調査、そして(2)在宅介護実態調査というものになります。分科会では、それらアンケート調査に係る質問項目等をお諮りする予定でおります。また、(3)、(4)にありますように、計画の評価方法の整備や進捗状況の報告についても実施する予定でおります。

説明は以上です。

○東野委員長 はい、ありがとうございました。それでは次、地域福祉専門分科会について説明をお願いしたいと思います。今年度は、分科会長 江原委員のもとご審議をいただきました。分科会所管課からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（近江課長） 福祉総務課長の近江と申します。よろしくお願いいたします。本日江原会長が欠席のため事務局より説明させていただきます。

資料1の7ページをご覧ください。今年度地域福祉専門分科会は2回開催いたしまして、3つの事項について審議および報告させていただきました。

1点目は、第4次静岡市地域福祉計画についてです。前期実施計画に掲載されている188事業の令和5年度における実施状況を確認し、各個別事業における評価や達成状況を報告し、分科会からご意見をいただきました。報告にあたりましては、昨年度の分科会でいただいたご意見をもとに、事業実績調査表や総合評価シートを見直し、量的な評価だけではなく、どのような効果、成果があったのかといった質的な面からの評価を行いました。

2点目は、個別避難計画の作成についてです。本市では、災害時の避難に支援を要する方へ個別避難計画の作成支援を進めています。分科会ではこの取り組みについて、これまでの事業の経緯を報告するとともに、計画作成を勧奨する優先度が高い人の要件を設定したことを報告いたしました。また、今後も計画の作成支援に際し、福

祉専門職の協力を求めていくこともお伝えいたしました。委員の皆様からは、「実効性の高い避難計画を作成するための協力体制を構築するためには、行政だけではなく、地域住民の協力も欠かせない」「地域で個別避難計画の認知度がまだ低いと感ずるため、周知、広報を進めていくことも必要と思う」といったご意見をいただきました。

3点目は、重層的支援体制整備事業についてです。重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化したニーズを抱える対象者およびその世帯に対する包括的な支援体制を整備する事業であります。本年度から全市域での本格実施となりましたので、多機関協働事業、参加支援事業、そしてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の3事業を中心に実施状況および課題と今後の方向性について報告し、委員の皆様から多くのご意見をいただきました。重層的支援体制整備事業につきましては、今後も継続的に分科会への報告を行い、いただいたご意見等を踏まえて事業を実施していきたいと考えております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○東野委員長　ありがとうございました。それでは次に、健康づくり専門分科会についてご説明をお願いしたいと思います。今年度は分科会長　森本委員のもとご審議いただきました、まず分科会会長からご紹介いただいた後、所管課長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森本委員　よろしくお願いいたします。健康づくり専門分科会の会長の森本でございます。今年度2回開催させていただきまして、静岡市健康爛漫計画の進捗について審議いたしました。審議の流れについては所轄の健康づくり推進課から説明いたします。川口課長どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川口課長）　健康づくり推進課です。よろしくお願いいたします。

資料1の8ページをご覧ください。健康づくり専門分科会では、静岡市の健康増進計画である静岡市健康爛漫計画の推進に関するものを審議しております。

まず、1の令和6年度の審議事項ですが、健康爛漫計画搭載事業の評価と進捗管理に関することおよび地域職域連携の推進についての2点が主な審議事項となりました。（1）健康爛漫計画については、計画登載事業の令和5年度の事業評価と、令和6年度実施計画を審議した他、計画の重点的な取組事項である「生活習慣病予防・重症化予防」「誰もが健康になれる環境づくり」「関係機関との連携と協働」の3点についての現状と今後更に取り組むを進めていくための方法を協議しました。生活習慣病の重症化予防については、当課で実施している糖尿病の治療中断者の保健指導の状況を報告し、委員の皆様からは、現場でも自覚症状がない人が治療を継続することの難しさを感じているとの話もあり、地域を担当する保健福祉センターの保健師と協力するなど、細やかなケアの必要性についての意見がありました。その他の重点取組事項に

については資料に記載のとおりです。また（２）地域職域連携の推進では、静岡市民の健康状態に関するデータの報告や、働き盛り世代への取り組みをさらに進めるための連携方法について協議しております。今後の取り組みにつきまして、早期発見・早期治療に向け、検診受診率のさらなる向上を目指してほしいなどのご意見をいただきました。

２の令和７年度の取り組みにつきましては、健康爛漫計画登載事業の令和７年度事業評価および７年度事業計画について審議を進める他、引き続き市民の自主的な健康づくりの促進や働き盛り世代への取り組みをさらに進めるための地域・職域との連携方法について協議していく予定です。

審議内容の報告は以上となります。

○東野委員長 ありがとうございました。それでは続きまして、児童福祉専門分科会から報告をお願いしたいと思います。今年度は分科会長 田宮委員のもとでご審議いただきました。田宮委員から、まず紹介いただきまして、分科会所管課からの説明を続けてをお願いしたいと思います。

○田宮委員 今年度は５回開催し、保育所等の設置認可等に係る意見聴取や静岡市子ども・子育て・若者プランの進捗管理、第３期静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定について審議いたしました。審議の内容については、所管の子ども未来課から説明いたします。西島課長お願いいたします。

○事務局（西島参与兼課長） 子ども未来課です。よろしくお願いいたします。

同じく資料１の９ページをお願いいたします。令和６年度の児童福祉専門分科会では、大きく３点の内容を議題としてご審議いただきました。

１点目は、（１）の保育所等の設置認可等に係る意見聴取です。これは、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育保育施設の利用定員の設定変更にあたり、意見聴取を行ったもので、本年度は３２件についてご審議をいただきました。内訳は記載とおりです。

２点目は、（２）の静岡市子ども・子育て・若者プランの進捗管理についてです。当該プランに搭載されている事業につきまして、令和５年度の実績と、６年度の成果見込み、７年度の実施計画を踏まえ、計画の進捗状況の点検・評価を実施いたしました。

３点目は、（３）の静岡市子ども・子育て支援事業計画の策定についてです。子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育保育や地域の子育て支援について、市が定める需給計画であります第２期の計画期間が令和２年度から令和６年度の５ヶ年計画となっておりました。令和６年度末に計画期間が満了するため、令和７年度から令和１１年度までの第３期計画の策定に向けて、計画案の

内容について意見聴取等を行いました。

続きまして、令和7年度の主な取り組みですけれども、記載の通り、静岡市子ども・子育て若者プランについて、令和6年度の実績、事業実績を踏まえた点検・評価を行う他、第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、特定教育保育施設および特定地域型保育事業における保育所等の設置認可等の意見聴取を行います。また、子どもの貧困対策推進計画の策定に当たりまして、子どもの貧困対策に関する取り組み等を検討する上での基礎資料等の作成のために子どもの生活実態に関する調査内容等の意見聴取を行う予定でございます。

説明は以上です。

○東野委員長 はい、ありがとうございました。それでは続きまして、児童福祉専門分科会児童処遇審査部会についてご説明をお願いしたいと思います。今年度は部会長西田委員のもとでご審議いただきました。西田委員から簡単にご紹介いただいた後に、部会所管課長からご説明をお願いしたいと思います。

○西田委員 部会長の西田でございます。児童福祉審査部会について簡単に説明させていただきます。部会は学識経験者、弁護士、小児科医、教育関係者、児童福祉施設関係者の5名の委員で構成されています。審議は里親の認定、虐待などにより社会的擁護を必要としている子どものうち、裁判事例など、特に困難な課題について報告や諮問を受け、各委員の有する専門的な見地から意見や答申を行っています。今年度の実績については事務局より報告をさせていただきます。

○事務局（大石参与兼所長） 事務局の児童相談所です。よろしくお願いいたします。

資料1の10ページをご覧ください。今年度の審議結果でございますけれども、表のとおり、年4回開催させていただきまして、表の内容について審議を行っていただきました。本年度審議をしていただいたのは、里親の認定にかかりまして、養育里親が4件、養子縁組里親が1件、養育里親兼養子縁組里親2件の計7件について審議をしていただきました。報告事項といたしましては、表の最下段、①家庭裁判所への承認申立案件計5件（内訳は親の同意のない施設入所措置が2件、親の同意のない2ヶ月を超える一時保護が3件）、②処遇困難事例が2件、③静岡市一時保護施設の設備および運営に関する条例の制定について、④裁判事例（国賠訴訟に関する裁判事例の報告）が1件、⑤令和6年度一時保護所自己評価、⑥児童虐待重大事案の発生についての報告をさせていただいております。

令和7年度の取り組みにつきましては、例年どおり年4回の開催を予定しております。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○東野委員長 ありがとうございます。それでは次に、身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会についてのご説明をお願いしたいと思います。昨年度は分科会長兼審査部会長 島本委員のもとご審議いただきました。島本委員から簡単にご紹介いただいたのち、分科会所管課からのご説明をお願いしたいと思います。

○島本委員 島本でございます。障害程度審査部会では、身体障害者の障害程度の審査、15条指定医師および指定自立支援医療の指定の審査を行うとともに、審議や情報共有を行うため、年に1回の会議を開催しております。詳細に関しましては、地域リハビリテーション推進センター所長から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（望月参与兼所長） 地域リハビリテーション推進センター所長の望月です。それでは事務局よりご説明いたします。

同じく資料1の11ページをご覧ください。まず、令和7年1月末までの審査および件数ですが、身体障害者手帳・障害程度の審査が2,218件、身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医師の診査が20件、次に指定自立支援医療機関の指定審査が25件のご審査をいただきました。

次に部会の会議では第1回を令和6年7月29日、第2回を同年12月16日、計2回開催いたしました。それぞれの会議では、手帳の審査状況、指定医師および指定自立支援医療機関の登録状況について、報告を行うとともに、第1回では、歯科医師の指定や指定医師全体の周知方法等について審議を行い、第2回では、次期部会長の選任他、周知方法についてのホームページの状況について説明を行いました。

説明は以上となります。

○東野委員長 はい、ありがとうございます。それでは全て終わりましたが、ただ今の各専門分科会および審査部会についての報告について、質問等ございましたらお願いしたいと思います。ご意見でも結構ですが、よろしいでしょうか。

それではご質問、ご意見等ないようですので、各専門分科会において付託案件を適正に審議したことを全体会として確認したこととしたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、次の議題 令和7年度主要事業に移りたいと思います。資料1の12ページから14ページ、子ども未来局及び保健福祉長寿局主要事業の一覧を記載しております。はじめに、子ども未来局の来年度事業についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（岡本次長） 子ども未来局次長の岡本と申します。よろしくお願いいたします。資料の方変わりました。資料2 令和7年度重点事業の概要という、別冊の資料で説明させていただきます。

資料2の3ページをご覧ください。令和7年度の当初予算編成方針において、子育て支援・教育の充実と、健康長寿の推進が重点政策の1つに位置づけられております。子ども未来局では、結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させることで、誰もが今の暮らしに希望を持って生活できる暮らしの安心感を高めていくため、子育てしやすい環境の整備、子育てや結婚への経済的支援の充実、発達が気になる子どもへの支援の充実、困難を抱える子ども・家庭の支援の強化といったものに特に力を入れてまいります。それでは、個別の主要事業について抜粋して3つの取り組みを説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

まず初めに、安心して子育てができる環境の整備として、「急病時あんしん預かり保育事業」について説明します。現在静岡市内には体調不良の子どもを預かる病児・病後児保育施設が各区に1ヶ所、計3ヶ所あります。利用する際には、事前にかかりつけ医を受診した上で保護者による施設への送迎が必要となっております。また、子育てと仕事を両立する家庭では子どもの登園後の急な体調不良等への対応に不安を抱えている保護者が多くいるという現状がございます。こういった不安を少しでも軽減するために、登園後の子供の急な体調不良時に、保護者がどうしても迎えに行けない場合に、かかりつけ医等への診察の付き添い、病児保育の実施までの一連の対応を行う病児・病後児保育室を新たに1ヶ所新設いたします。新設をする施設では、事前にかかりつけ医を受診した体調不良の子どもの預かりに加えて、登園後に体調不良になった子どもを専従の看護師がこども園に迎えに行き、かかりつけ医等への同行受診を行った後に、病児・病後児保育室にて預かり保育を実施します。

続きまして10ページをお願いいたします。

「子どもの見守りタグ活用事業」について説明いたします。これは園外保育時等で園児の置き去りや見失い防止の対策でございます。現状、保育教諭等の配置の見直しや、保育所への注意喚起などに対策は限られており、園児の予想外の行動等により事故が起こりうる可能性がございます。そういったリスクを軽減するため、既に実施している人的な体制の見直し注意喚起に加えて、ICTを活用した置き去り見失い防止策を導入するというものでございます。3歳以上のお子さんの受け入れを行っている市立こども園41園に、園児が携帯するBLEこれはビーコンというものでございますが、このタグと保育教諭等が携帯するスマートフォン、スマートウォッチを配備するというものです。園児のビーコン対応の帽子や衣服に装着し、園児が保育教諭等の携帯するスマートフォン等から、40m程度離れるとそれらの機器に通知が来る仕組みとなっております。見守りタグの活用を通して公園や広場等への散歩や、大規模公園や動物園等への園外保育所などにおける安全安心な環境の確保に繋げてまいります。

最後に 17 ページをお願いいたします。

「静岡市幼児教育センター事業」について説明いたします。市内のこども園、保育所等は公立・私立の別、あるいは施設の類型によって、保育者への研修の回数や内容に偏りがあり、提供する教育・保育サービスの質が均一とは言えない状況でございます。また昨今、多様化する子どもの状況に対応するための専門的知識というものが保育所には求められておりますが、そういった保育者に対する支援体制、それから実践の場が確立されていないといった課題もございます。これらの課題を解決するため、来年度 4 月から幼児教育・保育支援課に静岡市幼児教育センターを設置いたします。公立・私立園の合同研修会の開催による研修機会の拡充や、幼稚園、こども園、保育園の園長経験者である幼児教育アドバイザーが若手保育士に対し、保育に必要な知識やスキルを提供することにより、公立・私立一体となった教育・保育サービスの質の向上を図ってまいります。

子ども未来局の令和 7 年度の主要事業の説明は以上です。

○東野委員長 ありがとうございます。それでは続きまして、保健福祉長寿局の内容、事業についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（萩原次長） 保健福祉長寿局次長の萩原と申します。私の方から、保健福祉長寿局所管の主要事業について説明の方させていただきます。同じく資料 2 の 4 ページをお願いいたします。

4 ページの下段の（3）にありますように、保健福祉長寿局では、健康長寿の推進のために、認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取り組みを進めてまいります。また、就職氷河期世代や定年後の高齢者、障がいのある人といった多様な就労困難者や、増加する普通の生活上の課題を抱えている世帯など複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を充実させてまいります。

本日は、拡充事業 1 件と新規事業 3 件を抜粋してご説明させていただきます。それでは同じ資料 2 の 18 ページをお願いします。

まず拡充事業ですが、「認知症の早期発見予防促進事業」です。この事業では中段の目的のところにありますとおり、認知症を早期発見するための検診の受診機会の提供や認知症予防のためのプログラムの実施などにより、認知症の早期発見・予防を促進してまいります。実施内容についてはその下の事業概要をご覧ください。まず、1 かかりつけ医におけるもの忘れ検診の無料実施としまして、市内に住む 65 歳以上の高齢者を対象に、1 年に 1 回の認知症スクリーニング検査を無料で受けられる機会を提供し、認知症の早期発見・早期対応を促すことで、認知症の発症を遅らせ、健康寿命の延伸を目指してまいります。令和 7 年度は試行的に認知症になるリスクが急速に高まるとされる 75 歳の方全員に受診勧奨の通知をお送りし、65 歳以上の方について

は、希望に応じて検査ができる体制を確保してまいります。次に2のMC I（軽度認知症障害）予防プログラムの実施としまして、令和4年度に開発しました静岡型認知症MC I予防プログラムの普及を図るために、（2）のとおり、常設会場を開設して、プログラムに継続的に取り組む機会を提供する他、高齢者の通いの場などでの市民向け体験会を実施してまいります。さらに（2）にありますように、認知症予防や早期発見の大切さの啓発にご協力いただく認知症予防市民パートナーの養成も開始をし、パートナーと連携した予防プログラム普及啓発を実施することで市民による地域での認知症予防・活動を促進してまいります。また、3にあります認知症ケア推進センターかけこまち七間町を拠点とし、専門職による相談支援や予防イベントの開催といった認知症に係る総合的な支援の実施、VR機器を利用した認知症の症状を模擬体験できる体験会の開催など、本人や家族への支援の充実、全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築してまいります。

続きまして、19ページをお願いします。こちらは新規事業、「糖尿病発症予防支援事業」です。中段の目的のところをご覧ください。この事業では、大学などの研究機関やサービス提供事業者などと連携をして、デジタルデバイスを活用した生活習慣改善支援を行いまして、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取り組みへと繋げてまいります。また、早期発見・早期介入により、発症や重症化を防ぎ、QOLを向上させるとともに、医療費の抑制に取り組んでまいります。実施内容は大きく分けて2つございます。下の事業概要をご覧ください。まず1のデジタルデバイスを活用した保健指導サービスの導入では、国民健康保険の被保険者で、血糖値が高めの人を対象に、デジタルデバイスから得たバイタルデータに基づく保健指導を実施し、糖尿病の発症予防に繋げてまいります。また、2のアンケート結果と健診結果との深堀分析では、令和6年度に実施しましたアンケート調査の結果と糖尿病有病率や健診結果などとの関連性について掘り下げて分析することで、実施内容に記載している健康状態、生活習慣病との関連性の把握や分析結果に基づく保健事業の見直しを行ってまいります。

次に26ページをお願いします。こちらも新規事業の「終活支援事業」です。この事業では中段の目的のところにありますとおり、未来のあんしんに向けた取り組みとして、身寄りがない方の、もしものときの疑問や不安に寄り添うことで、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進してまいります。実施内容については大きく2つございます。下の事業概要をご覧ください。まず1の就活情報登録伝達事業ですが、こちらは病気や事故、急逝などで、ご本人の意思表示ができなくなったときに備え、事前に必要な情報を市に登録していただき、医療機関や警察といった関係機関や、ご本人が指定する方からの照会があった際に、市が本人に代わり、それらの情報を伝達するというものです。登録を希望する65歳以上の方を対象に、各区の高齢介護課および清水福祉事務所蒲原出張所に設置する終活相談窓口にて受付を行う予定となっております。次に2のエンディングプランサポート事業では、身寄りのない高齢者などで自身

の葬儀や家財処分などに不安を持たれる方に対し、市が事業者と連携して、不安の解消をサポートする取り組みを検討しているところです。具体的には、事業対象者である 65 歳以上の高齢者が、事業者と葬儀や家財処分などの事前契約をする際に市が立会い、その後、高齢者の見守り、安否確認を継続的に行ってまいります。そしてご本人がお亡くなりになったときに、葬儀や家財処分等が計画どおりの対応がなされているかを、市がご本人に代わり届けをするというものでございます。

最後に資料戻りまして、12 ページをお願いします。こちらも新規事業です。「発達が気になるこどもの受診待機解消事業」について説明をさせていただきます。中段の目的のところにありますように、相談機関や医療機関からの依頼を受け、発達が気になるこどものアセスメントを専門的に行う心理師などを配置することにより、専門医の受診待機期間を短縮し、保護者が希望するタイミングでの受診やこどもの特性を踏まえた早期支援を実現するというものです。具体的には、下段の事業概要の実施内容のところにありますように、心理士がこどものアセスメントを行う特性の評価、支援について保護者へ説明する保護者支援、関係機関と心理的アセスメントに基づいた支援方法を共有する関係者支援といったことを行いまして、こどもの特性を踏まえた支援の適正な実施に繋げてまいります。

保健福祉長寿局所管の主要事業の説明は以上となります。

○東野委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの来年度事業につきましてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○森本委員 いろいろ説明ありがとうございます。

5 点ほど教えていただきたいです。まず、静岡市はやはり全国的にも出生率も結婚率も低いので、給食費負担軽減事業について、財政的に厳しいかもしれませんが、東京都のように給食を全くもって無料、無償化はできないでしょうか。何%ぐらい補助されているのでしょうか。やはり貧しい家庭では子どもをもてないという家庭も多いと思います。それを 1 つ考えていただきたいと思います。

○事務局（松浦課長） 幼保支援課です。よろしくお願いします。

給食費負担軽減事業ですが、当課の所管ですと、私立こども園・保育所等の物価高騰対策事業費助成ということになりますが、私立こども園・保育園に対し物価高騰に伴う食費の値上がり相当分を支援するという事業になります。給食の提供に要する経費が増加する中で、支援金の支給を通じて、給食費の値上り相当分は保護者に転嫁することなく、保護者の負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的としております。全額無料は、財政的に厳しいところです。この事業も国の支援をいただいてやっている事業になります。

実費徴収の対象となる 3 歳以上児を受け入れている施設に対して、物価高騰、物価

上昇を見込んだ支援率 16%を踏まえて設定した支援単価に基づき、在園日数を乗じた額を交付するというものでございます。

○森本委員 ぜひ無償化を検討していただきたいと思います。

2点目ですが、不妊治療支援事業について、子どもができないご夫婦において、先進医療は1回あたり 50 万円、100 万円かかると思うんですね。そのサポートが3割程度ではなく、もう少したくさん負担していただきたいのですが、何とかならないのでしょうか。

○事務局（松下参与兼課長） 子ども家庭課です。よろしくお願いいたします。

不妊治療に関しましては、国が保険対象にしたことがまず大きい改正です。ただし、保険適用以外の先進医療の部分について、これが浮いた状態になっていたということで、先進医療にかかるところを県内で足並みを揃えて保険適用並みに補助するという形で実施をしている事業になります。

令和6年度（今年度）から開始した事業ですが、実績値で毎月 50 件程度の給付をさせていただいております。全額無料というのは財政的に厳しいものですから、今そこまでの予定はございませんが、不妊治療に関しましては、委員もご存知かと思いますが、医療の進歩とともに、先進医療の部分が徐々に国庫対象になってくるものと思われます。

先進医療につきましても、国の方では、徐々に保険適用になるような形で見据えておりますので、その拡大の方向を見定めるとともに、新たに先進医療に加わってくるものがあるだろうと予想しておりますので、数年毎に見直しがかかってくると思います。ただ、財政的に全額補助というのはやはり厳しいものですから、一定の枠をかけた形でのご支援をさせていただくことになろうかと思います。以上です。

○森本委員 ありがとうございます。できるだけたくさんサポートしていただきたいと思います。

それから最近生活習慣病で、糖尿病に着目されており、すごく大事なことだと思いますが、実は糖尿病よりも高血圧患者さんの方が多くて、生命予後に悪いというデータもございます。高血圧の発症予防や早期発見といった事業はないのでしょうか。

○事務局（川口課長） 健康づくり推進課です。高血圧もやはり本市においては重要な問題として捉えております。今回は糖尿病発症予防の取組の1つではございますが、生活習慣病予防という発症予防の部分であるため、そういった高血圧の方も対象となってくると考えております。代表的である糖尿病が有病率の高いものであることから、糖尿病の名前を出して全面的に力を入れているところですが、高血圧などといった部分も併せてしっかりと予防に繋げていきたいと考えております。以上です。

○森本委員 血圧計があれば測れますので、是非そういうことを進めていただきたいと思います。それからHPVワクチンについて、最近厚労省の方から、キャッチアップになってると思うのですが、静岡市はそれに対するキャンペーンや事業を行ってないのでしょうか。

○事務局（杉山部長） 保健衛生医療部長の杉山と申します。今日、所管課がいまませんので、代わりに答えさせていただきますが、HPVの定期接種、それからキャッチアップにつきましても、市として、積極的な広報・周知を行うとともに、勧奨通知を出しております。ご存知のようにキャッチアップについては、今年度中に1回目を接種すれば、公費での定期接種として認めるということについて国から案内があったため、市からも対象者全員に個別で通知するなど、できるだけ希望される方が必ず接種できるような形でご案内をさせていただいております。

○森本委員 ありがとうございます。ちょうど大学でも対象者となる学生が多くいますが、なかなか予防接種を受けていない状態で、授業でも教えていますので、よろしくをお願いします。

それから、私は禁煙管理も行っていますが、妊婦さんの喫煙率がそこそこ高く、たばこを吸うことによって、有害物質が胎児に行ってしまうということで、妊婦さんに対する禁煙指導や、あるいは出産して小さいお子さんのいる家庭への禁煙指導などの取り組みはいかがでしょうか。

○事務局（川口課長） 健康づくり推進課です。妊婦さんに限らず、本市では禁煙対策の事業として、禁煙をしようと思ってもなかなかできない方のきっかけづくりになるように、病院でかかった費用のうち1万円を上限として、補助金の制度を設定しております。最近はやはりそういった産婦人科にかかっている方の補助金の申請もあるということも伺っておりますので、産婦人科などにもお声掛けをしていくというような取組も考えているところです。

○森本委員 ありがとうございます。以上でございます。

○大石委員 2点伺いたいと思います。

まず1点目、重層的支援体制整備事業に関係していますが、今年度の実績を見ると、昨年度、駿河区で行われたモデル事業と比較して、実績が少ないなという感じがしております。相談機関のどこかが、相談を上げることをためらっているのではないかなという感じがして、その辺の周知がどうなのかなという点と、アウトリーチの扱いについて、アウトリーチが資料2の27ページの表を見ると、重層的支援会議があつ

て、支援プランができ、それからアウトリーチという流れになっていますが、アウトリーチとは、問題が顕在化してない方や問題が潜在しているところに対して行う支援であるので、重層的支援会議にかかる前の状態からアウトリーチ支援が行われていないとおかしいわけで、その辺の扱い方をもうちょっと柔軟に、アウトリーチが対応できるようにしていただくことはできないのかなというところが、まず1点目です。

○事務局（近江課長） 福祉総務課です。今お話いただきました周知に関しましては、先日のシンポジウムですとか、あるいは関係機関、相談支援機関の方を対象としました研修会なども実施しており、まだ事業が始まって日も浅いものですから、色々な場面を通じて周知し、この事業を活用していただけるようにしていきたいと思っています。また、アウトリーチに関しましても、委員のご指摘のような活用の仕方も十分考えられると思います。そういったところも先ほど、分科会の説明の来年度のところで申し上げましたけれども、分科会などの委員の皆様のご意見なども頂戴しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

○大石委員 ありがとうございます。私は3月31日で退任しますが、ぜひ、引き続き重層的支援体制整備事業が充実したものになるようにお願いしたいと思っています。

2点目です。ここに書いてある事業ではないですが、保健福祉センターの統合ということで、2月にパブリックコメントを求められていました。その件に関して、令和8年度くらいを目途に実施をしていきたいということで、今準備をしているかと思います。静岡市で初めて保健福祉センターができたのは47年前で、確かに建物などの老朽化や、それに伴う経費は色々かかるのだろーと思います。保健福祉センターができたときから、私は事業に関わっていましたので、思い入れも強いのですが、保健福祉センターの役割はやはり、その保健師が地域を担当し、担当地域の健康づくりという点で、今まできっちり仕事をしてきているわけです。私は今、民生委員をやっていますが、地域の側からすれば、保健センターの保健師は、すごく一生懸命やってくれるので助かっている。子どもから成人まで同じ保健師が、その地域の健康という点で、頑張っているなというのはすごく感じるし、それが今の保健師、保健センターのいいところではないかなと。パブリックコメントでの案を見ると、母子保健とそれ以外のところとを分けるようなおそれがあるというのをすごく感じます。子どもと成人を分けていいのか。やはり1人の保健師が、きっちりその担当区域で子どもから高齢者まで、見ていくっていうのがやはり保健師としての本来の役割ではないかと考えております。そういう意味では、保健センターの今の体制をきちんともっと充実させるという方向で考えてほしいですね。北部保健福祉センター、それから薬科保健福祉センターはそれぞれ中山間地を抱えています。中山間地にとっては、そのそれぞれの保健センターから出向いていくことが、すごく助かっているというか、地域にとっては役に立っていることですよね。それからもう1つは、長田保健福祉センターは、長田

地域のちょうど安倍川駅のところにありますから、交通の便もいいし、長田地域の人たちにとってはすごく役に立ってる場所ですよ。それがなくなっちゃうっていうと、駿河区だから南部まで行かなくちゃいけないということなので、とても大変なことになるなど。むしろ長田の人たちが城東に来た方が公共交通機関の動きからして近いということもありますので、その現状を維持しながらどのような対応をしていくのかというのを、もう少しきっちり考えていただきたいなと思っています。資料には書いてないですが、今年度そのような方向で話し合いが進められていくということなので、やっぱり一言意見を言っておかないといけないと思っています。以上です。

○事務局（山下参与） 健康福祉部参与の山下と申します。ご意見ありがとうございます。保健師の活動にすごくご理解をいただいて感謝しております。今、大石委員がおっしゃった内容につきましてですが、決して今回の保健センターの統合が母子保健と成人保健を分担するものではなく、地区担当制の保健活動というのはそのまま維持していく形しております。ただ児童福祉法の改正がありまして、努力義務ではありますが、こども家庭センターを設置するということで、今までのその保健福祉センターで行っている母子保健の部分を、児童福祉と一体化するというものになります。ですので、保健師側としますと、母子保健と成人保健を担っているというところは変わりなく、母子保健と児童福祉の部分を一緒に強化していくというような形になります。

また、中山間地についてですけれども、藁科や長田、蒲原もそうだと思いますが、遠くなるというご意見もいただいております。しかしそこにつきましては、職員が区役所の中に入ることによって保健福祉の連携が顔の見える形になりますので、連携が強化できるんじゃないかと考えております。福祉事務所との連携が強くなることで、ワンストップで、例えば、母子健康手帳を取りに来たお母さんが実は話を聞いていくと生活に困窮しているようなところがあった場合に、すぐにそのまま、児童福祉や生活支援といった福祉事務所に繋げられるという利点もありますので、ご不便な点はもちろんあるのですが、それに勝るサービスがあると考えております。

○大石委員 ありがとうございます。ただ、保健と福祉を一緒にすればいいというものではなくて、確かに一緒になった方がワンストップでできる部分がありますが、今のような例は、窓口をちゃんとして、そこで対応できる人がいれば、組織が一緒でなくてもできることですので、もう少し良い言い方をさせていただくとありがたいなと思います。以上です。

○三重野委員 先ほど大石様に言われた件は、重層的支援会議が支援プランを作ることに對してまだ間もないので、大変慎重になっているのではないかなという感想を私は持っています。

では質問1点だけお願いしたいのですが、認知症の関係で、これから認知症の方が

大変多くなるということで、私も自分のことながら心配しているわけですが、資料2の18ページを見ますと、新規事業あるいは各種事業を推進していただくということで、大変ありがたく思っております。S型デイサービスや現場の中で、ちょっと変だなと思う方もいらっしゃるのですが、認知症というのはなかなかデリケートな問題で、家族にも言うわけにいかず、多くは包括に繋げていくのが現状です。このページの2の(2)で市民パートナー養成講座とか新規事業で大変面白く色々な形で市民も関わっていかなくてはならないと思っておりますが、そのような中で、あの養成講座をやって、認知症の方とマッチングしてパートナーを作り、そしてフォローしていくというような形なのでイメージがよくつかめないんですけれども、やはりおそらく先ほど言いました認知症はデリケートな問題であるから専門的な形で入って行って、そして市民の方にうまく繋げていかないとならないと思いますので、体験会の開催があると同時にうまくフォローをずっとしていくような機関あるいは人がいないとなかなかできないなと思っております。そのあたりを気をつけながら、ぜひ色々な市民を巻き込んで、認知症の対策を推進していただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○事務局（酒井参与兼次長） 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部の酒井です。ご意見ありがとうございます。今、委員の方からご指摘というかご意見ありました認知症予防市民パートナー養成講座は、来年度から始めさせていただこうと思っております。MC I 予防プログラムは、体操やレクリエーションを組み合わせで軽度認知障害の進行を遅らせる効果があるものなので、これを市としてどんどん広めていきたいのですが、まずはリーダーシップをとってこの専門のプログラムをやっていただく方をもっと増やしていかないと、このプログラム自体が広がっていかないので、教えることも含めて、リーダーシップをとっていただける方とともに市民パートナーにプログラムを広めていくということで、プログラムとパートナーを同時に養成していくことを考えております。S型サービスなどとも連携をとってやらせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○中村（千）委員 市民の中村です。色々なご説明ありがとうございました。手短にいきたいと思います。今ご意見を出されました資料2の18ページの認知症の件ですが、先月、南部体育館で卓球のジェイドのチームとプロ選手が来てくれて、卓球のイベントと絡め、認知症のご家族がいるという体験談を聞くことができました。私は家族で行かせていただきましたが、その卓球イベントの中では幼稚園から中学生、またその親世代が来て、色々な貴重なお話を聞くことができました。決して他人事ではないなと思ったので、そういった若い世代にも向けたイベントを今後もお願いしたいなと思いました。

それから、もう1点、26ページの終活支援事業です。エンディングプランサポート

事業ですが、高齢者だけではなく若い世代も、色々な詐欺とか、不穏なことがあるので、こういう市が立ち会ったり、紹介したり、確認を実施したりしてくださるっていうのはとても安心感が得られると思います。ましてや、身寄りのない高齢者が利用するものなので、すぐに決定することもなかなか難しいと思いますので、いくつか選ぶ時間にゆとりを持ったようなアナウンスをするといったご対応をお願いできれば嬉しいなと思いました。以上です。

○事務局（酒井参与兼次長） 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部です。ご意見ありがとうございます。まず認知症の件については、先月のジェイドのイベントにお越しいただきましてありがとうございます。若年性認知症のイベントでしたが、来年度も若年性認知症の普及に関する事業を継続して実施していきますので、よろしくお願いいたします。

それから、26 ページのエンディングプランサポートについても委員がおっしゃるとおり、確かにご高齢の方が契約など判断に迷われるケースなど色々あると思いますので、今、スキームを固めている状況です。とにかく市民の方に寄り添って、しっかり話を聞き、その人それぞれの個々の状況に応じて、最適なプランをお示しできたらなと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○東野委員長 限られた時間ですので、たくさんのご意見、ご質問あるかと思いますが、まだこれから始めていく話ですので、ぜひご意見、ご質問等あれば、事務局、福祉総務課でも結構ですから教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。令和7年度組織改正の概要についてということで、来年度から改編される部署について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（戸塚主幹兼係長） それでは来年度の組織等について事務局の方から説明させていただきますと思います。資料1に戻りまして、資料1の15 ページの方をお願いします。

令和7年度組織機構改正の概要をご覧ください。（1）の改編に当たっての基本的な考え方ですが、図にありますとおり、子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進などの4つの柱を基本として社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応し、適切な市政運営を行うことができる組織へと変革するため、必要な改編を行いたいと思っております。

その下の（2）令和7年度静岡市組織機構図案をご覧ください。まず、保健福祉長寿局の改編についてですが、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部を地域支えあい推進部に改称し、1局4部体制とします。この地域支えあい推進部では、先に説明しまし

た終活情報登録伝達事業やエンディングプランサポート事業を行うため、安心感がある温かい社会推進課を新設します。また、これまで本部で担ってきた業務の大半は、同じ部内に設置される地域包括ケア推進課が引き継ぐこととします。

次に、こども未来局の改編について説明します。今回の改正では、市民の皆様にわかりやすい体制とするため、国のこども家庭庁の組織機構を参考に再編を行います。現在、こども未来局内の組織名には、漢字の「子」にひらがなの「ども」を使う「子ども」と全てひらがなの「こども」の表記が混在しているため、国の判断基準に倣い、ひらがな表記に改めるとともに、わかりやすさの観点から、課名の名称変更を行います。具体的には、青少年育成課をこども若者応援課に、幼保支援課を幼児教育・保育支援課に、こども園課をこども園運営課に、子ども家庭課をこども家庭福祉課に変更します。改編の詳細については次の16ページから17ページをご覧ください。先ほどの所属名等の変更に合わせて、社会情勢の変化や個々の行政需要に柔軟に対応するため、これまで子ども未来課にあった児童クラブ係をこども若者応援課に置き、幼保支援課にあったシステム係の係名称をDX推進係に変更した上で、こども未来課に置くなど、各課における事務分掌を整理し、組織改編を行います。改編の基本的な考え方である4つの柱関連では、柱の1つである子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進に基づき、幼児教育の推進体制を強化するため、幼児教育・保育支援課に研修相談機能を併せ持つ幼児教育センターを新設します。また、児童相談所の体制強化のため、児童福祉司や児童心理士、一時保護施設における専門職員を増員します。

最後になりますが、現在、子ども未来局は清水庁舎内にありますが、令和7年5月上旬から静岡庁舎新館17階と本館1階に執務室を移し、業務を行っていきます。

来年度に向けた組織機構のご紹介は以上となります。

○東野委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆様のご協力いただき、無事審議を終えることができました。ありがとうございました。それでは司会の方に進行をお願いしたいと存じます。

○司会 東野委員長ありがとうございました。先ほどご案内がありましたとおり、委員の皆様におかれましては、この2月31日をもって2年間の任期が満了となります。最後に2年間のご尽力に感謝し、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日都合により保健福祉長寿局長が欠席のため、保健福祉長寿局次長よりご挨拶申し上げます。局次長、お願いいたします。

○事務局（萩原次長） 静岡市の保健福祉長寿局次長の萩原でございます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、日頃からそれぞれご専門の分野でご活躍されておりますことに心から敬意を表するとともに、任期中の2年間、様々な審議事項について、忌憚のないご意見をいただきまして、改め

て感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り静岡市では、令和5年度から第4次総合計画がスタートしました。この計画の基本構造で掲げる世界に輝く静岡を実現するには、まち全体の魅力を広く大きな視野で捉えることが必要です。そこで、静岡市にある地域資源をまちづくりに最大限生かすため、5つの政策をまとめ、その筆頭として子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進を掲げております。その中では、子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で、人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくりに取り組んでいくこととしております。

主なものとしましては、健康福祉分野では、健康に関わる情報の見える化や、就労、ボランティア活動、生涯学習などの社会活動を行う機会の創出、また地域で支え合う体制の整備といった、住み慣れた地域で健康で自分らしく暮らすことの、できる環境作りを行っております。また、子ども教育分野では、結婚、出産子育てといったライフステージに応じた行政の支援や、下支えを充実させ、全ての子ども・若者・子育て世代が健やかに成長できるよう、切れ目のない支援を行っております。

委員の皆様方におかれましては今後もこの取り組み状況をしっかりと見定めていただきますとともに今後も引き続き本市の保健福祉や子供子育て政策にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

2年間誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。引き続き本市の健康福祉政策へのご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして本日の審議会は終了させていただきます。